

水広わかば保育園 重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令 39 号）第 5 条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 鳴海福祉会
所 在 地	名古屋市緑区滝ノ水一丁目 301 番地
電 話 番 号	0 5 2 - 8 9 6 - 3 2 2 3
代 表 者 氏 名	理事長 近藤 寛

第 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	水広わかば保育園
施 設 の 所 在 地	名古屋市緑区水広一丁目 6 0 5 番地
連 絡 先	電 話 0 5 2 - 8 7 7 - 7 3 3 3 F A X 0 5 2 - 8 7 7 - 7 3 3 5
管 理 者	園長 太田 玲子
開 設 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日
開 設 時 間	7 : 1 5 ~ 1 9 : 1 5

第 3 施設の目的・運営方針

水広わかば保育園（以下、「当園」という。）は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）及びなごや子ども条例（平成 20 年名古屋市条例第 24 号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

- （1） 長期・長時間という保育園の特性を生かし、一貫した保育で子どもの成長を見守り、助長していく。
- （2） 園児の個性を大切にして、集団の中でも安定した生活が送れるよう家庭的な雰囲気作りに心がけ、保護者が安心して楽しく子育てができるように援助していく
- （3） 職員は常に向上心を持ち、日々自己研鑽に努め質の良い保育を目指す。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷 地 全 体	582, 29m ²
	園 庭	130, 30m ² (代替遊技場：水広北公園)
園 舎	構 造	木 造
	延 べ 面 積	394, 51m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
ほ ふ く 室	1 室	はな組（0歳児クラス）
乳 児 室	1 室	ゆき組（1歳児クラス）
保 育 室	4 室	にじ組（2歳児クラス） ほし組（3歳児クラス） つき組（4歳児クラス） たいよう組（5歳児クラス）
調 理 室	1 室	
事 務 室	1 室	
多 目 的 室	1 室	
調 乳 室	1 室	※0 オクラス内
沐 浴 室	1 室	
医 務 室	1 室	※事務室内

第5 利用定員

認 定 区 分		利 用 定 員
2号認定子ども		30 人
3号認定子ども	満1歳以上	23 人
	満1歳未満	7 人

第6 職員の配置状況

当園では、「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年名古屋市条例第100号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1	—	
主任保育士	1	1	—	
保育士	※	※	※	
調理員	2	2	—	
医師（嘱託医）	1	—	1	

※保育士は利用定員により変動があり、配置基準以上とします。

第7 職員の勤務体制

職 種	勤務時間	備考
園長	8：15 ～ 17：15	
保育士 （主任保育士も含む）	A勤務 7：15 ～ 16：15	早番勤務
	B勤務 8：00 ～ 17：00	通常勤務
	C勤務 8：30 ～ 17：30	通常勤務
	D勤務 9：00 ～ 18：00	遅番勤務
	E勤務 10：15 ～ 19：15	延長保育勤務
調理員	8：00 ～ 17：00	

※ 原則として年齢別にクラス担任を決めておりますが、職員の時差勤務、研修や週休2日制による週休等のため、担当職員が異なることがあります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる場合があります。

第8 保育を提供する日、時間

(表中の号数は子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定の区分を表しています。)

(1) 保育を提供する日

認定区分	保育を提供する日	休園日
2・3号	月曜日～土曜日	日曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 保育を提供する時間

	7:15	8:30	9:00	15:30	16:30	18:15	19:15
認定区分	登園時間		全体保育		降園時間		
2・3号 (保育短時間 認定)	延長保育	保育時間				延長保育	
2・3号 (保育標準時間 認定)	保育時間						延長保育

※当園のコア時間(原則的な保育時間)は8:30～16:30です。

ただし実際に保育を提供する日及び時間は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、園長との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※保育時間帯以外において やむを得ない理由により保育が必要な場合は上記の範囲内で延長保育を提供致します。延長保育は別途料金が発生致しますのでご了承ください。

(3) クラス別を主体とした保育は、おおむね平日の8時30分から15時30分までです。

ただし、土曜日はクラス交流保育等を行います。

(4) 保護者が休みなどで在宅している園児の保育時間は、原則として保育要件に欠ける状態であることから、クラス別保育が終わった時刻までとします。

(5) 心身に障害のある園児の保育時間は、その園児の発達や実情に応じて定めてまいりますのでご相談ください

第9 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

（1）当園の保育理念

- ア 児童福祉法の理念に基づき、子供が心身共に健全に育つ場を保证する。
- イ 子育て家庭の負担を緩和すると共に、子供の成長の喜びを共有し、地域に愛される保育園を目指す。

（2）当園の保育目標

～心身ともに健全な子ども～

- ア 自分のことは自分でしようとする子ども。
- イ 健康な身体をもつ子ども。
- ウ 友だちを大切にする子ども。
- エ 自分で考え感じ行動できる子ども。
- オ 意欲的で創造性豊かな子ども。

（3）年間行事計画

月	行事
4月	・進級式 ・入園式
5月	・クラス懇談会 ・園外保育（幼児組）
6月	・保育参観（2～5歳児）・プラネタリウム見学（5歳児） ・歯科検診 ・プール開き ・4・5才午睡開始
7月	・七夕会 ・おばけ迷路
8月	・夏季保育 ・4・5才午睡終了
9月	・防災訓練
10月	・運動会（土曜日） ・内科検診 ・公開保育
11月	・個人懇談会 ・お店屋さんごっこ（幼児組）
12月	・クリスマス会 ・年末休暇
1月	・年始休暇
2月	・豆まき ・名古屋市保育まつり（5歳児） ・生活発表会（土曜日）
3月	・お別れ遠足（幼児組） ・お別れ会 ・内科検診 ・卒園式（土曜日）

誕生会・身体測定・避難訓練は毎月実施します。

※土曜日開催行事の、午後の保育はありません。

(4) デイリープログラム (一日の流れ)

平日		土曜日	
時間	活動	時間	活動
7:15	開門・保育準備 早朝保育 順次登園 保護者と一緒に保育園に来ます。 ・0～2歳児、3～5歳児に分かれて室内自由遊びをします。	7:15	開門・保育準備 早朝保育 順次登園 ・室内自由遊びをします。
8:30	・年齢別クラスに分かれたり、異年齢で交流したりしながら、保育士や友達と一緒に戸外又は室内で自由遊びをします。	8:30	異年齢交流保育 ・0・1・2歳児と幼児に分かれて遊びます。
9:20	片付け、朝の体操、乾布まさつ (幼児) おやつ (乳児)	9:20	片付け 体操、乾布まさつ (幼児) おやつ (乳児)
9:50	朝の会 (幼児) 計画にそった活動 ・散歩、リズム、造形、音楽、集団遊びなど年齢ごとに遊びます。	9:50	朝の会 (幼児) ※乳児、幼児と分かれて活動します。
10:45	給食 (0歳児) *	10:50	給食 (乳児)
11:00	給食 (1・2歳児) *	11:15	給食 (幼児)
11:30	給食 (幼児) *		
12:30	午睡 (乳児) **		
12:45	午睡 (3歳児) **	12:00	順次、保護者と帰ります。 午睡
13:30	戸外又は室内自由遊び (4・5歳児)		※幼児も休息をします。
14:20	片付け (4・5歳児)		
14:30	目覚め (0～3歳児)		
15:00	おやつ 帰りの会 (幼児)	15:00	目覚め
15:30	降園 夕刻保育 ・順次、保護者と帰ります。 ・戸外又は室内自由遊びをします。 ・0歳児、1歳児、2歳児、3～5歳児と分かれて遊びます。	15:30	おやつ 乳児、幼児に分かれて遊びます。
18:15	延長保育	16:30	乳児、幼児合同で遊びます。
19:15	保育終了・閉門	18:15	延長保育
		19:15	保育終了・閉門

*調理室手作りの給食を食べます。離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮もします。

**3歳児は10月頃まで、4・5歳児は7・8月のみ午睡します。

(5) 給食の提供

3歳未満児・3歳以上児に分けて、保育運営課栄養士が作成した献立を基に実施し、各家庭にも毎月献立表を配布します。食物アレルギーがある場合は、医師の指導に基づきご相談させていただきますので、お申し出ください。

(6) その他の事業の実施状況

・障害児保育

心身に障害を有し、かつ集団保育が可能なこどもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障害児の成長・発達の促進を図り、障害児に対する理解を深めます。

・延長保育

保護者の就労形態の多様化、通勤時間加算等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対すため、保育時間の延長を行います。

第10 利用料金

(1) 保育にかかる利用者負担（利用料）

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、【別表】の区分の利用料をお支払いいただきます。

(3) 保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額等（【別表】参照）

当園では第9に掲げる保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

お支払方法については、別途お知らせいたします。

第11 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、教育・保育の提供を終了するものとします。

(1) 園児が小学校へ就学したとき

(2) 園児の保護者が「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき

(3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

第12 病気・けがへの対応

(1) 嘱託医

医療機関の名称	もろの木こどもクリニック
医師名	諸岡 正史
所在地	名古屋市緑区諸の木3丁目502番地
電話番号	052-878-8878

医療機関の名称	竹内歯科医院
医 師 名	竹内 賢
所 在 地	名古屋市緑区黒沢台四丁目 906 番地
電 話 番 号	0 5 2 - 8 7 7 - 1 3 8 9

(2) 災害共済給付制度への加入

園児には、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度へ加入していただくため、入所時に加入同意書を提出していただき、一年ごとに掛金(【別表】参照)をいただきます。これにより、保育時間中のけが及び通常通りの通園経路でのけが(第三者行為は除く)の治療費などが一定額以上の場合、給付金が支給されます。

(3) 施設賠償責任保険

東京海上日動火災保険㈱の「ほいくのほけん」に加入しております。万一の事故等の場合は本保険制度に応じて補償させていただきます。

第 1 3 防犯、事故防止のための措置

当園は利用園児の安全を確保するため、施設内外の施設・用具等の安全管理及び自主点検、毎月の避難訓練の実施、不審者対応の訓練を行っています。

第 1 4 虐待の防止のための措置

当園は利用園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任すると共に、職員に対し研修を実施します。

第 1 5 乳幼児突然死症候群 (SIDS)

何の前触れもなく眠っている間に亡くなってしまう原因不明の病気の総称です。原因となりうるものに「周囲の喫煙」「暖めすぎ」「うつぶせ寝」「人工乳」と言われております。当園でも午睡時には呼吸のチェックをして常に目の届くようにしております。ご家庭でもお気を付けください。

第 1 6 緊急時等の対応方法

(1) 園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は医療機関への連絡を行います。

※緊急時は提出していただいている「緊急連絡票」に基づき連絡をします。連絡先の変更などは必ずお知らせいただき 出張やお休みの日なども、子どもの登園中は園からの連絡をいつでも受けられるよう保護者の連絡先を明確にしておいてください。

(2) 緊急連絡メール

災害時や行事決行・中止のお知らせなど早急に保護者に連絡を取りたい場合に活用します。また緊急時にうまく連絡が取れるように年に数回 テストメールの訓練も行っています。

※緊急メールの利用開始には登録が必要です。年度途中でメールアドレスが変更になった場合も必ず登録先の変更をお願い致します。

第 17 非常災害対策

暴 風 警 報 発 令 時	登園後に発令された場合は、状況に応じてできる限り早くお迎えにきてください。 登園前に発令された場合 ① 午前 6 時までに警報が解除されましたら、通常通りの保育になります。給食も実施します。 (ただし、前日被害を受けて保育不可能な場合は休園します。) ② 午前 6 時までに警報が解除されない場合は午前中の保育は中止となります ③ 午前 6 時から 11 時の間に警報が解除されましたら午後 1 時から保育を開始します。この場合給食はありません。 午後からの保育を希望される方は、保育園に連絡の上 ご家庭で昼食を済ましてから登園してください。 ④ 午前 11 時(土曜日は 9 時 30 分)までに警報が解除されなければその日の保育は中止と致します。
南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)	・休園となりますので、登園後に発表・発令された場合は、できる限り早くお迎えにきてください。
警戒レベル 3 (避難準備・高齢者等避難開始) 発令時 警戒レベル 4 (避難勧告/避難指示(緊急)) 発令時 特 別 警 報 発 令 時	・解除されるまで休園となりますので、登園後に発令された場合は、できる限り早くお迎えにきてください。 ・避難指示発令の場合は、避難所(「鳴海東部小学校」)へ避難させますので、お迎え場所を確認し、速やかにお迎えにきてください。
避 難 訓 練	・避難訓練は、毎月 1 回実施します。 訓練は地震・火災・防犯などを時間・曜日・環境を変えながら様々な想定で行っています。 ・職員は年度初めの会議において職員全員で AED や心肺蘇生法などの確認を行い、救急救命講習会等の研修会にも積極的に参加するようにしています。
非 常 災 害 用 備 蓄	名古屋市の規定に準じ、園児及び職員の一時的な滞在に必要なと思われる食料及び飲料水を常時備蓄するよう努めております。

第 18 苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当 園 苦 情 相 談 窓 口	苦情解決責任者 太田 玲子 苦情受付担当者 久保田 正恵
苦情受付相談第三者委員会	第三者委員 竹内 清 電 話 052-811-7052 FAX 052-811-7042 <受付> 9:00～12:00、13:00～17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

第 19 提携サービス

(1) 写真販売 (るくみー)

- ・カメラマン・保育士撮影の写真についてはインターネット上で閲覧、購入していただけます。
ご家庭において、携帯電話及びインターネット接続のパソコンが必要となりますのでご承知ください。

(2) 緊急連絡網 (セコムトラストシステム)

- ・緊急時の連絡方法として皆様に登録していただいています。
～それぞれの詳細は各HP (ホームページ) にてご確認ください。～

第20 その他留意していただきたいこと

- (1) 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、決められた時間を守り、園児や関係者がよく承知している通園経路で往復しましょう。
- ※保育園の保護者には送迎時に走る道路や方向や駐車位置などを指定させていただいております。また車の駐車についてもマナーを守り 交通の妨げにならないようにご配慮ください。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。
- (2) 朝、おおむね37.5℃以上の熱があるなど身体に異常が見られるときは、登園後に症状が進行することが多いので、登園を見合わせていただきますようお願いいたします。
- また下痢、咳、おう吐など体調不良の症状が多く見られる場合もなるべく大事を取っていただくようお願いいたします。
- ※しおりの末尾に「感染症の病気一覧」を添付しました。症状や登園基準の参考にご覧ください。また一覧にあります感染症につきましては「登園許可報告書」の提出をお願いしておりますのでご協力ください。(医師の指示に従い保護者様をご記入ください。用紙は末尾の様式をコピーしてご使用ください。)
- (3) 与薬について
- 園で薬を飲ませることは、原則として禁止されています。しかしやむを得ず薬を持参する場合は誤飲や事故を防ぎ、万全を期すために「くすり連絡票」に必要事項を明確に記載していただき、薬と共に職員に直接手渡ししてください。
- 持参する薬は
- ① お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
 - ② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③ 袋や容器にもお子さんの名前を記載してください。
- (4) 登降園の時は必ず職員に一言かけて下さい。また降園時には i Pad にて降園受付をお願い致します。(i Pad の操作は必ず保護者が行ってください)
- ※延長保育の集計は i Pad のデータをもとに行いますので、必ず降園受付を行ってください。
- (5) 欠席の場合は、9時までには必ず連絡してください。なお、通常の連絡先やお迎えの人や時間が異なる時は前もって連絡してください。
- (6) 0・1歳クラスの園児については、「育児日記」に健康状態などを記入して毎日、提出してください。2歳以上のクラスは口頭または「連絡帳(おたよりポスト)」にて連絡事項のやり取りをさせていただきます。「連絡帳」に記載した時は付箋を挟んでおきますので、必ずご確認ください。降園時にはクラスの活動や連絡事項などのお知らせをお読みいただき、汚れ物などお持ち帰りください。

※この重要事項説明書の内容は、令和2年2月現在の情報です。

感染症の病気一覧

病名	原因	症状	登園に関して
はしか (麻疹) (園の登園許可書必要)	◆麻疹ウイルス (潜伏期間) 10～12日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染や空気感染 ・直接肌がふれる接触感染	◆発熱、くしゃみ、鼻水など、かぜに似た症状から始まり、40℃近く高熱が2～3日続く。 ほおの内側に白い斑点(コプリック斑)が出た前後で、38～37℃台に下がるが、再び40℃前後まで熱が上がり、首筋辺りから、顔、胸、手、足に赤い発しんが広がる。 ◆発症して7日ほどたつと、発しんは徐々に色素沈着(しみ)になりながら消えていく	◆解熱後3日経過するまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおり元気があればプール可能 ◆予防接種は1歳から公費で可能 ※感染力の強い病気だが、一度かかると再発はしない
風しん (園の登園許可書必要)	◆風しんウイルス (潜伏期間) 2～3週間 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染	◆38℃前後の熱と同時に、ピンク色の細かい発しんが、顔や首、全身に広がる ◆耳の後ろや首のリンパ腺のはれを伴う ◆白目が充血することもある ◆熱は数日で下がり、発しんも3日程度で軽くなる	◆発しんが消えるまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ◆予防接種は1歳から公費で可能 ※一度かかると再発はしない
水ぼうそう (水とう) (園の登園許可書必要)	◆水とう帯状ほうしんウイルス (潜伏期間) 2～3週間 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染 ・水ぼうがつぶれて、中の液に含まれるウイルスにふれることでの接触感染	◆37～38℃の微熱と同時に、頭部から首にかけて、赤くかゆみの強い発しんが出る ◆その後、半日から1日で、顔、口の中、胸、背中、手足、頭皮に赤い発しんが広がる ◆発しんは1～2日で水ぼうになり、できた順に1～2週間でかさぶたになる	◆発しんが、すべてかさぶたになるまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、元気があればプール可能 ◆予防接種は、1歳から公費で可能 ※予防接種をしてもかかる場合があるが、症状が軽くて済む 感染力の強い病気だが、一度かかると再発はしない
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎) (園の登園許可書必要)	◆ムンプスウイルス (潜伏期間) 2～3週間 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染や接触感染	◆耳の下、耳下腺で炎症が起こり、耳の下からあごにかけて はれと痛みが出る ◆38℃前後の熱が出る場合が多い ◆かむと痛むので食事がとりにくいが、はれは、通常1週間前後でひく ※大抵は両側がはれるが、片方が少し遅れてはれる、片方だけがはれるという場合もある。感染しても症状が出ずに免疫ができる場合もある。髄膜炎、難聴の合併症を起こす可能性もある	◆耳の下のはれが発現した後5日経過し、かつ、全身状態がよくなるまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ◆自費負担で、1歳から予防接種が可能 ※一度かかると再発はしない
インフルエンザ (園の登園許可書必要)	◆インフルエンザウイルス (潜伏期間) 1～3日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染 ・便に排出されるウイルスなどによる接触感染	◆悪寒やのどの痛み、せき、鼻水などのかぜの症状から始まり 40℃前後の高熱が出て、頭痛や関節痛、筋肉痛などの全身症状が出る ※下痢やおう吐などの症状があることも ※症状は1～3日で軽減するが、肺炎、インフルエンザ脳症などの合併症を起こす可能性もある	◆発症した後5日経過し、かつ、解熱後3日経過するまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ◆自費負担で、生後6か月から予防接種が可能
咽頭結膜熱 (プール熱) (園の登園許可書必要)	◆アデノウイルス (潜伏期間) 5～7日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染 ・目やにや便に排出されるウイルス による接触感染	◆突然 38～40℃の高熱が出て、のどのはれや痛みと同時に、結膜炎(目やに、目の痛み、充血、涙など)が起こる ◆熱は5日くらい続く ※頭痛、食欲不振、下痢なども起こることがある	◆症状が消えてから、2日経過するまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ※症状が治まっても、便にウイルスが排出されるので、タオルなどの共用は避け、排便後は、子どもと排泄を手伝った保育者の手洗いを徹底する
百日ぜき (園の登園許可書必要)	◆百日ぜき菌 (潜伏期間) 1～2週間 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染	◆せきやくしゃみなど、かぜと同じような症状が1～2週間ほど続いた後、息もできないほど激しくせき込み、ヒューツと音を立てて息を吸い込むようになる ◆完治するまで2か月くらいかかる	◆特有なせきが消失するまで、または、5日間の適正な抗生物質による治療が終了するまで登園停止 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ◆公費で生後3か月から予防接種が可能
流行性角結膜炎 (はやり目) (園の登園許可書必要)	◆アデノウイルス (潜伏期間) 1～2週間 ・涙や目やにによる接触感染	◆充血と目やに、まぶたのはれや異物感、痛みなどが起こる ◆目やにによって目が開けられなくなったり、涙を流したりする ※発熱や下痢を伴う場合もある	◆目の症状が治まり、医師が伝染のおそれなしと認めるまで登園停止 ◆プールは可能だがタオルの共用は避ける

病名	原因	症状	登園に関して
溶連菌感染症 《園の登園許可書必要》	◆A 群β溶血性連鎖球菌 《潜伏期間》2～5日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染 ・経口感染	◆突然の高熱があり、のどが炎症を起こし、真っ赤にはれる ◆その後、手足の指先や、全身に赤い粟粒大の発しんが密集するように出たり、舌に赤いぷつぷつが出たりする（いちご舌） ※おう吐や頭痛、筋肉通や中耳炎を起こすこともある	◆抗生物質の服用を始めてから24～48時間経過すれば、他人への感染のおそれなくなるので、登園、プール可能 ※医師の指示通り抗生物質は飲み続けること
手足口病 《園の登園許可書必要》	◆コクサッキーウイルスA16・エンテロウイルス71型 《潜伏期間》3～5日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染 ・便とともに排出されるウイルスなどによる接触感染	◆手のひら、足に裏、口の中などに、米粒のような水疱や赤い発疹ができる ◆手、足、口すべてに出るとは限らず、ひざやおしりに発疹ができることもある ※口内炎はひどいと口臭がしたり、痛みで水分をとれないことがある ※37～38℃の熱が出る場合もある	◆熱が下がり、1日以上経過して、食事を普通にとれるようになれば、登園可能 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ※ウイルスは、便から2～4週間排出されるので、タオルなどの共用は避け、排便後は、子どもと排泄を手伝った保育者の手洗いを徹底する
ヘルパンギーナ 《園の登園許可書必要》	◆コクサッキーA 群・エコーウイルス 《潜伏期間》2～4日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染 ・便とともに排出されるウイルスなどによる接触感染	◆突然40℃近い高熱がでて、口蓋垂（のどちんこ）の周囲に、白い水疱が数個～十数個できる ◆熱は2～3日ほどで下がるが、水疱が破れて小さなアフタ性口内炎になると痛み、それに伴う食欲の低下やよだれなどが出る ◆のどの痛みは3日ほど続き、アフタ性口内炎は1週間ほどで自然治癒する	◆熱が下がりのどの痛みがとれて、食欲が戻れば登園可能 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ※ウイルスは、便から2～4週間排出されるので、タオルなどの共用は避け、排便後は、子どもと排泄を手伝った保育者の手洗いを徹底する
乳幼児おう吐下痢症 （ウイルス性胃腸炎） 《園の登園許可書必要》	◆ロタウイルス、ノロウイルスなど 《潜伏期間》1～3日 ・感染者の手でふれた物を介した接触感染 ・おう吐物や排便の飛まつによる飛まつ感染	◆おう吐と激しい下痢を繰り返す。症状は、3～4日で軽減するが、下痢が治まるまでは1週間くらいかかる ※37～38℃の熱が出る場合もある ※脱水症状を起こしやすいので注意 ※長引く場合には、乳糖不耐症を起こしている可能性もあるので注意	◆下痢やおう吐が治まり、普通の食事ができれば登園可能 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ◆ロタウイルスの予防接種は、自費負担で生後8週から接種できる ※おう吐物や排便の処理は、徹底して行う
R S ウィルス 感染症 《園の登園許可書必要》	◆RSウイルス 《潜伏期間》4～6日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染	◆鼻水、せきなどのかぜに似た症状で始まり、やがてゼーゼーしたり、ひどくせき込んだりするようになる ※気管支炎、肺炎などの合併症に注意	◆呼吸器の症状が消失し、全身状態がよくなれば登園可能 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能
クループ症候群 《園の登園許可書必要》	◆パラインフルエンザウイルスなど 《潜伏期間》1～7日 ・せきやくしゃみによる飛まつ感染	◆発熱やのどの痛みと同時に、かぜのようなせきが出て、だんだんと声がかすれて、犬の遠吠えのようなケンケンといったせきが出るようになる ※夜間に悪化することが多く、呼吸困難になることもある	◆せきの症状が消失し、全身状態がよくなれば登園可能 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能
突発性発しん 《園の登園許可書必要》	◆ヒトヘルペスウイルス6型および7型・エンテロウイルス 《潜伏期間》約10日 ・唾液による飛まつ感染とも、皮膚がふれあうことでの接触感染とも言われている	◆突然38～39℃の高熱が出て、2～3日続き、熱が下がった後、腹部を始めとして全身に淡い赤色をした大小さまざまな発疹がでる ※熱が出なかったり、下痢やおう吐を伴ったりすることもある	◆解熱後1日以上経過し、発疹の赤みが薄くなり、元気であれば登園可能 ◆医師の許可が出て登園し、普段どおりに元気があればプール可能 ※2～3歳を過ぎると、ほとんどかかることはない
とびひ （伝染性膿痂疹） 《園の登園許可書必要》	◆黄色ブドウ球菌、溶連菌 《潜伏期間》2～10日 ・皮膚の傷や虫刺され跡、アトピー性皮膚炎で弱っている肌への接触感染	◆皮膚に強いかゆみのある水疱ができる ◆かきこわして水疱の中のウイルスがほかの部分に付き、次々と水疱が広がっていく ◆破れた水疱は、ただれて赤くむけた状態になり、最後はかさぶたになる	◆患部が乾燥するか、または、じくじくしている部分をガーゼなどで覆うことができれば登園可能 ◆皮膚がじくじくしている間は、感染や悪化を防ぐため、プールは控える
水いぼ （伝染性軟属腫） 《園の登園許可書必要》	◆伝染性軟属腫ウイルス 《潜伏期間》2～7週間 ・いぼの中のウイルスにふれることによる接触感染	◆皮膚に、白い光沢があり中央が少しくぼんだ丸いいぼができる ◆おなかや手足、脇の下、脇腹、首、ひざにできやすく、こすれる部分に広がりやすい ◆数が増えるとかゆみが出る場合もある ◆半年～1年で抗体ができて自然に消える	◆登園可能。患部をかきこわしている場合は、感染する可能性があるので包帯などで覆って登園 ◆プールは可能だが、ビート板でこすれて水いぼが破れ感染する可能性があるので注意する ◆プールの季節の前に、水いぼの除去をお願いする場合は、保護者とよく相談する

登園許可報告書

年 月 日

水広わかば保育園園長殿

組 氏名

病名

との診断を受け、医師の指導の下

月 日（この疾病のための早退含む）から

月 日 まで安静治療中だったことを報告します。

医療機関名

上記の理由により治療休養していましたが、主治医から登園を許可されたので報告します。

保護者氏名 印

※感染症の種類によっては「医師による証明書」をお願いすることがあります。

■備考■

- ・麻疹（はしか） ・風疹 ・水痘（水ぼうそう） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・インフルエンザ ・咽頭結膜熱（プール熱） ・百日咳 ・流行性角結膜炎（はやり目）
- ・アデノウイルス感染症 ・溶連菌感染症 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ
- ・感染性胃腸炎（ロタウイルス ノロウイルス） ・RS ウイルス感染症 ・クループ症候群
- ・突発性発疹 ・とびひ ・水いぼ
- ・気管支炎 ・マイコプラズマ感染症 ・O-157 ・りんご病 ・肺炎

【別 表】

1 教育・保育において提供される便宜に要する費用

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
3 歳以上児にかかる主食費	本園では 2 号（3 歳以上児）に対し、主食（米飯及びパン）の提供を行い、その費用の負担を求めるもの。	月額 1,000 円
3 歳以上児にかかる副食費	本園は 2 号（3 歳以上児）に対し、副食（主食以外）の提供を行い、その費用の負担を求めるもの。 ※特別の配慮を要する事情により、副食の提供を行わない場合や年収 360 万円未満相当世帯又は第 3 子以降のお子さんは、副食費が減免される。	月額 4,500 円
制服代、用品代	2 歳以上児から園指定制服を着用。用品も保育中に使用するため園指定の物を購入。（別表 2）	円
絵本代	0 歳児希望購入、1 歳以上購入	月額 450 円程度
行事費	お土産、作品材料費等（内訳 別表 2）	年額 5,000 円
卒園積立費	年長児のみ卒園アルバム、記念品等	年額 12,000 円
※その他 遠足等の特別行事の利用者のみに係る費用（バス代等）：3 才以上 1 回約 2000 円前後 制服代、用品代、行事費の実費徴収については、【別表 2】をご覧ください。		

2 延長保育にかかる利用者負担金

以下の時間帯は“延長保育”として別途料金が発生しますのでご了承ください。

【延長利用料】 ※階層によって値段が変わります。

認定区分	延長保育時間帯	利用者負担金（1 日 1 回利用につき）		
		A・B 階層	C 階層（1～3）	C 階層（4～）
保育短時間	7:15～8:29	0 円	50 円	100 円
	16:31～18:15	0 円	50 円	100 円
保育標準時間及び 保育短時間	18:16～18:45	0 円	50 円	100 円
	18:46～19:15	0 円	50 円	100 円

※開所時間外は、15 分 1000 円/日徴収となります。

3 （独）日本スポーツ振興センター災害共済給付制度にかかる利用者負担

区 分	利用者負担額
A 階層、B 階層	35 円
C 階層	315 円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、保護者の通帳への記入をもって領収証に代えることとします。ただし希望者には領収証を交付いたします。

【別表2】 <制服代、用品代：入園時または年度初めに注文を取ります。>

※令和2年度の金額です。(価格の変更がある場合があります。)

※価格はすべて税込みになります。

※下表の●印は使用する学年です

品 名	0才	1才	2才	3才	4才	5才	単 価
ジャケット			●	●	●	●	4,900
長袖シャツ			●	●	●	●	2,300
半袖シャツ			●	●	●	●	2,000
ズボン			●	●	●	●	1,800
制帽			●	●	●	●	2,200
カバン			●	●	●	●	1,650
名札			●	●	●	●	120
出席ブック			●	●	●	●	280
お便りポスト			●	●	●	●	130
自由画帳				●	●	●	320
粘土				●	●	●	430
粘土ケース				●	●	●	280
粘土ベラ				●	●	●	210
糊				●	●	●	200
糊詰め替え用					●	●	100
ハサミ				●	●	●	420
クレヨン16色				●	●	●	630
色鉛筆					●	●	740
色鉛筆(1本)					●	●	60
道具箱				●	●	●	460
鍵盤ハーモニカ						●	6,100
ハーモニカ						●	1,200
カラー帽子たれ付き			●	●	●	●	1,000
乳児用耳付ロール	●	●					1,150
育児日記	●	●					360
育児日記カバー	●	●					80
絵本バック	●	●	●	●	●	●	420
ストックバック(1枚)	●	●	●				20

※年間12枚ほど使います

<行事費(年額)>

対 象	金 額
全園児	5,000
※前期(4月)後期(10月)の2期に分けて 集金します	
内 訳	金 額
誕生日(誕生月)	700
保育参観(6月)	500
夏のイベント(7・8月)	400
(七夕・お化け迷路・おまつりごっこ)	
運動会(10月)	1,000
七五三(11月)	150
クリスマス会(12月)	700
人形劇(1月)	700
豆まき(2月)	150
生活発表会(2月)	500
お別れ会(3月)	200